

令和 4年 7月

利賀地区 農政推進委員 各位

となみ野農業協同組合利賀支店
となみ野農業協同組合井波中央支店
となみ野地域水田農業推進協議会

令和4年度経営所得安定対策等交付金申請に係る

生産者控への配布について（お願い）

盛夏の候、貴殿には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃よりとなみ野農協並びに、となみ野地域水田協の事業にご協力いただき誠に有難うございます。

さて、農業者から提出された水稻共済細目書と、7月の現地確認結果をもとに以下の書類（2種類）を作成し、当協議会が農林水産省に提出する「代理申請」を行います。

つきましては、貴地区の交付金対象者に対する申請書類の農業者控え（個人別封筒）お届け致しますので、配布をお願い致します。回収不要です。尚、提出書類とは別に、説明文等（資料 No1～No2）を同封しましたので参照願います。

貴殿には、時節柄何かとご多忙とは存じますがよろしくお願い致します。

記

お届けした書類（個人別封筒の中身）

- ① 水稻生産実施計画書 兼 営農計画書（A3横版2つ折り、片面印刷）
- ② 水田活用の直接支払交付金の対象作物に係る出荷・販売等実績報告書 兼 誓約書（A4縦版、両面印刷）

以上

【 追伸 】

10月初旬に、産地交付金の交付予定者に栽培管理日誌を郵送する予定で準備を進めておりますので申し添えます。

令和4年度の産地交付金が決まりましたのでお知らせ致します。（資料 No3）

令和 4年度(令和 4年産) 水稻生産実施計画書 兼 営農計画書

北陸農政局長 殿 南砺市農業再生協議会経由[となみ野地域水田農業推進協議会]

私は、令和 3年度経営所得安定対策等の交付金を受けるため、貴協議会が実施した現地確認等の結果に基づく、下記の交付対象作物の作付面積等について確認します。

令和 4年 6月30日

農業者フリガナ、住所、経営形態、認定状況

地域協議会等管理コード、共済加入者コード

交付申請の内容、申請状況

収入保険の加入状況

対象作物等、生産販売、共済加入

畑作物の直接支払交付金(ゲタ)関連

水稻単収 529 kg/10a

水稻用途別作付面積

戦略作物等関係

産地交付金関係

産地交付金関係・その他作物

農地の利用計画欄

水田活用の直接支払交付金の対象作物に係る出荷・販売等実績報告書兼誓約書

令和 4 年 月 日

北陸農政局長 殿

報告（誓約）者 住所 富山県南砺市 ***
氏名 *** **

交付申請者管理コード

161*****

経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）Ⅳの第 2 の 4 の（2）の規定に基づき、下記のとおり、出荷・販売状況が分かる書類を提出します。

記

1 対象作物ごとの出荷・販売状況が分かる提出書類

裏面のチェックリスト中、「今回提出」としたものについては、対象作物ごとに、当年産の出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し等のうちの一つを添付して報告します。

「来年の 6 月 30 日までに提出」としたものについては、申告どおり、対象作物ごとに、当年産の出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し等のうちの一つを提出することを誓約します。

(注1)交付申請している対象作物名の口に✓(チェック)を付けた上で、対象作物ごとの出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し等の確認書類の提出方法について、該当する提出方法の口に✓(チェック)を付けてください。

(注2)畑作物の直接支払交付金(数量払)に交付申請した方で、同交付金(数量払)の交付申請手続において、水田活用の直接支払交付金の対象作物に係る出荷・販売状況が分かる書類を提出する(提出した)方は、「畑作物の直接支払交付金で提出」の口に✓(チェック)を付けてください(本報告で出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し等を提出する必要はありません。)

(注3)対象作物について、自家加工や直売所等での販売のみに供する場合には、確認書類として「水田活用の直接支払交付金の対象作物に係る自家加工販売(直売所等での販売)実績報告書」(参考様式3)を作成して提出してください。

【チェックリスト】

対象作物名	出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し等の提出方法
<input type="checkbox"/> 麦	<input type="checkbox"/> 畑作物の直接支払交付金で提出 <input type="checkbox"/> 今回提出 <input type="checkbox"/> 来年の 6 月 30 日までに提出
<input type="checkbox"/> 大 豆	<input type="checkbox"/> 畑作物の直接支払交付金で提出 <input type="checkbox"/> 今回提出 <input type="checkbox"/> 来年の 6 月 30 日までに提出
<input type="checkbox"/> 米粉用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に規定される生産集出荷数量一覧表で本年の 12 月 20 日までに提出
<input type="checkbox"/> 飼料用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に規定される生産集出荷数量一覧表で本年の 12 月 20 日までに提出
<input type="checkbox"/> W C S 用稲	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に規定される生産集出荷数量一覧表で本年の 12 月 20 日までに提出
<input type="checkbox"/> 加工用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に規定される生産集出荷数量一覧表で本年の 12 月 20 日までに提出
<input type="checkbox"/> 新市場開拓用米 (産地交付金)	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に規定される生産集出荷数量一覧表で本年の 12 月 20 日までに提出
<input type="checkbox"/> 飼料作物	<input type="checkbox"/> 今回提出 <input type="checkbox"/> 来年の 6 月 30 日までに提出
<input type="checkbox"/> 地域振興作物 (産地交付金及び水田農業副収益 化推進助成)	<input type="checkbox"/> 畑作物の直接支払交付金で提出 <input type="checkbox"/> 今回提出 <input type="checkbox"/> 来年の 6 月 30 日までに提出

2 交付金の返還

正当な理由なく 1 で申告した時期までに出荷・販売状況が分かる書類を提出しない場合、又は虚偽の報告をした場合には、その作物に係る交付金を返還します。

令和4年度 水田活用の直接支払交付金(戦略作物助成・産地交付金)、水田リノベーション助成金 体系図 (案)

令和 4年7月20日 現在

計	13,500円以内	13,500円以内	13,500円以内	2,000円以内	13,500円以内	19,000円以内
二 毛 作	産地交付金(白色)・令和5年3月支払い予定					県6 園芸作物・二毛作助成 5,000円以内
	県1 特産作物等 二毛作助成 13,500円以内	県1 特産作物等 二毛作助成 13,500円以内	県1 特産作物等 二毛作助成 13,500円以内	と15 まづり助成 (麦、たまねぎ、球根あとに限る) 2,000円以内	県1 特産作物等 二毛作助成 13,500円以内	と14 二毛作助成 { 麦、たまねぎ、球根あとに出荷する にんじん、キャベツ、カブ ブロッコリー、カリフラワー 特産たまねぎ 14,000円以内

計	35,000円～48,300円以内	39,800円以内	55,000円～121,000円以内	20,000円～50,000円以内	20,000円	20,000円	45,000円以内	15,000円～46,700円以内
---	-------------------	-----------	--------------------	-------------------	---------	---------	-----------	-------------------

